

随意契約結果書

契約年月日	平成28年12月21日
契約業者名	富士通(株)
契約業者の住所	大阪府中央区城見2丁目2番6号
工事の名称	平成28年度交通管制・施設監視中央局設備他改修工事
工事場所	神戸淡路鳴門自動車道 自)兵庫県神戸市西区見津が丘(神戸西IC) 至)徳島県鳴門市撫養町木津(鳴門IC) 瀬戸中央自動車道 自)岡山県都窪郡早島町(早島IC) 至)香川県坂出市川津町(坂出IC) 西瀬戸自動車道 自)広島県尾道市高須町(西瀬戸尾道IC) 至)愛媛県今治市山路(今治IC)
工事種別	遠方監視制御設備工事
工事概要	本工事は、交通管制・施設監視中央局設備等の改修を行うものである。
工期(自)	平成28年12月22日
工期(至)	平成29年3月24日
契約金額	81,000,000円(税込)
予定価格(消費税及び地方消費税抜き)	75,230,000円
随意契約の相手方の選定理由	別紙、随意契約理由書のとおり

随意契約理由書

1. 件名 平成28年度交通管制・施設監視中央局設備他改修工事

2. 業者名 富士通(株)

3. 選定理由

本交通管制・施設監視中央局設備及びネットワーク設備は、富士通(株)が施工し、平成27年度末に本四3ルートの統合管制設備として完成させたものである。

本工事は、設備更新・運用変更等に伴い、既設交通管制・施設監視及びネットワーク設備の改修(改造)を行うものである。

本工事は、既設設備と密接不可分の関係にあり、十分な機能の管理水準を確保するために、機器の性能・信頼性等への責任の所在を明確にするとともに、一貫した施工技術を必要とする。

上記業者は、本工事で改修する既設設備に関して、独自のノウハウにより機器製作・据付・調整を一貫して施工した業者で、設備の構造及び機能、特性を熟知しており、その技術の特殊性から作業時における機能停止等による運用への影響を最小限に抑えることが可能であるなど、効率的で安全かつ短期間で作業を行うことができる。

また、既設設備のソフトウェアについて、各機能のプログラムを開発したことにより精通し、ソフトウェア改修が可能な唯一の業者である。

以上より、契約規程第4条第1項第1号及び契約事務細則第36条第1項第4号の規定に基づき、上記業者を選定するものである。